



世界自閉症啓発デー2022 を応援しています！

シリーズ対談3「教育・医療・福祉の連携と健康づくり」

4月2日は、国連の定めた世界自閉症啓発デーです。

4月2日の世界自閉症啓発デーから8日は、発達障害啓発週間として、シンポジウムやランドマークのブルーライトアップ、ポスター掲示などの活動が行われています。

日本実行委員会の公式サイトには、作品展、応援メッセージ、リーフレットなどが掲載されていますので、ぜひご覧ください。

自閉症をはじめとする発達障害を理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる共生社会の実現につながります。

4月2日をひとつの契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解の輪を広げ、だれもが生きやすい社会をみんなでつくっていきましょう。

スマートキッズ及び本発達支援研究所も、世界自閉症啓発デーを心から応援する一団体として啓発に努めています。

スマートキッズの理念は、教育の力により、一人ひとりの可能性を最大限支援することによって、共生社会の実現に貢献することです。

常に理念を確認しながら、

- ①放課後等デイサービスとして、集団と個別の療育
- ②いつでも学び直しチャレンジできる就労支援
- ③不登校支援や子育ての悩み相談などに取り組んでいます。

これからも、障害の有無を問わず、地域社会の中で、だれもが生き生きと個性を生かして共生できることをめざして取り組んでまいります。

シリーズ対談3「教育・医療・福祉の連携と健康づくり」

元府中市立住吉小学校長 古澤厚人先生 × 所長 中村雅子

中村：

3回にわたり、コロナ禍の子どもをどのように支えていくかを特集してきました。シリーズ3回目は、これまで素晴らしい学校経営をされ、今春、退職された古澤校長先生にお話を伺いました。古澤校長先生は、特別支援学校の教員として教職生活をスタートされ、その後、小学校の教員として、学級担任や主幹教諭を経て校長となり、特別支援教育を推進されてきました。新型コロナウイルス感染症による臨時休業期やその後も続くコロナ禍で、どう取り組んできたのか、お話しください。

古澤：

重要なことは、子どもたちの心と体の健康をどう守っていくかということでした。子どもたちは、とてもまじめに手洗いやソーシャルディスタンスの約束を守り、頑張っていました。しかし、思うように戸外に出られないことや、感染するかもしれないという不安でストレスがたまっていました。当然のこととして、こうした子どもたちの様子に、保護者の皆さんは、とても心配され苦労されていました。

勤務校は、特別支援教室の拠点校として、他の3校の巡回をしていました。また、難聴言語通級指導学級を設置しており、どちらも、各50名以上の子どもたちが学んでいます。臨時休業や外出自粛が続く中、生活が変化し、子どもたちの心や体にさまざまな変化が起きていました。例えば、兄弟げんかや家族間のトラブルが増えた、子どもがなかなか寝付けなかった、運動不足で肥満になった、生活習慣が崩れた、学習に取り組むことが難しかったなど様々な悩みが出ていました。通級では、電話による保護者相談の他、子どもと保護者との対面による相談活動を行い、不安を受け止める機会をもちました。学習面の支援だけでなく、心と身、生活全般の相談機会を設けたことは、子どもと保護者にとって、とても役立つようです。事後のアンケートや聞き取りからも、不安の軽減につながったことが分かりました。コロナ禍のような緊急時には、子どもたちと保護者を支える相談体制が必要であり、学校とスクールソーシャルワーカー、学童保育や放課後等デイサービスとの連携が欠かせないと感じました。

学校再開後は、生活リズムが改善された、友達とかかわり明るくなった、学校で学べる喜びなど、多くのことが改善されましたが、不登校や登校しぶりは増えました。相談体制の確保とともに、子どもの活動を保障する居場所の確保が重要だと思いました。校内に設置したリソースルームは、今回のような緊急時にも役立ちました。また、地域にある放課後等デイサービスも、休みなく長時間開かれ、有効に機能していました。保護者の了解のもと、放課後等デイサービスの方を交えて、関係者会議を開き、現状の共通理解と方針の確認などをして、各機関が連携して取り組んだことで好転した事例もありました。

中村：

学校と放課後等デイサービスとの連携がとても重要だということですね。学校の放課後等デイサービスに対する認知も、近年、急速に進んできたように思います。いかがですか？

古澤：

そうですね。放課後等デイサービスの送迎を機会に顔見知りになり、長期休業中などに訪問して、療育

の様子を見せてもらったり、学校公開にも参加してもらったりとすると交流が深まりますね。日頃からの交流が大切だと思います。障害のある子どもを共に育てる機関として、連携していきたいものです。

中村：

家庭支援について、話を進めていきたいと思います。

放課後等デイサービスガイドラインには、障害児支援の基本理念として、次の4点が示されています。

- ①障害のある子ども本人の最善の利益の保障、
- ②地域社会への参加・包括（インクルージョン）の推進と合理的配慮、
- ③**家族支援の重視、**
- ④**障害のある子どもの地域社会への参加・包括を子育て支援において推進するための専門的役割**

障害の有無にかかわらず、家庭連携は大切ですが、ガイドラインに示されているように、障害のある子どもへの支援を進めるに当たっては、子育て中のご家族への理解と支援はとても大切です。障害の特性やさまざまな発達の状態に応じて、子どもの育ちや暮らしを安定させていくことができるよう、丁寧な家族支援を行うことが、子ども本人にもよい影響をもたらすと思います。先ほどのように、学校と放課後等デイサービスが連携して、保護者のニーズに応じて支援していくことは重要ですね。

古澤：

家族支援や子育て支援が行われていることは、素晴らしいことですね。子育て支援は、幼稚園や小学校だけでなく、思春期を迎えた生徒が通う中学、高校でも一層必要になるのではないのでしょうか。また、障害のある子どもたちの地域参加のためにも、家族支援や子育て支援が必要だと思います。学校と放課後等デイサービスの連携を、こうした面でも一層進めていくとよいですね。

家族支援や子育て支援は、不登校のケースでも重要です。不登校は、その子どもの成長にとって必要な期間であり、重要な意味をもちます。しかし、家族は、出口の見えない不安感に苦しむことも多いです。

早期の家族支援や子育て相談、多様な居場所づくりが必要だと思います。発達に偏りのある子どもたちは、心配事や悩み事を内に抱え込み、適応しているように見えても、内面に多くのストレスを抱えたまま過ごしている子どももいます。その子どもたちを見逃してはなりません。

また、不登校の子どもが、やっと学校に通ってきても、保健室や校長室で自習をしているという事例を聞きますが、私は、校内にリソースルームを設置し、非常勤教員を配置して対応しました。タブレットを用いたデジタル教材なら取り組める子どももいて、自分のペースで学習を進められるようにしました。

中村：

学校内にリソースルームがあれば、適応指導教室に行けないお子さんも、通うことができますし、学級にも入りやすくなりますね。スマートキッズも不登校相談に取り組んでいます。外に出かけることがまだできない段階でも、オンラインを使って相談できるようにしています。ご家族やお子さんとオンラインで相談することで、人への安心感や自分への自信を取り戻すことができます。

先ほど、家族・子育て支援は幼児期だけではなく、その後も必要だとおっしゃいましたが、私も同感です。

特に就労については、相談や支援が必要です。スマートキッズでは、「スマート Happy（ハピ）」という取組をしています。年齢は、幅広く、18歳から60歳までを対象とした「通過型」の生活介護を提供して

います。

「通過型」というのは、通常的生活介護事業所・一般企業での就労、この2つをつなぐ存在であるという意味が込められています。

これまで、スマートキッズとして放課後等デイサービスを運営する中で、ライフスキルや情緒面などに課題を抱え、高校卒業までに、就労準備が整えられない現状を目の当たりにしてきました。また、既存の就労系サービスでは、利用を検討しても、単独での通所などの制限があり、利用を断念せざるを得ないケースも少なくありません。

一方、保護者のみなさんが、お子様に向ける期待は高く、勤務先の事業所にも多様性を受け止め、それぞれに合った役割を与えてほしいという声があります。

「スマート Happy」では高校卒業後の進路において、すぐには就労が難しい利用者に対し実態に即した支援・教育の場を提供することで、将来の自分らしい社会参加・自立のあり方を一緒に考え、実現を目指しています。また、期間の制限がなく、一人ひとりのペースに合わせたオーダーメイドの支援により、無理のないプログラムで着実に就労準備ができるよう計画されています。

古澤：

学校と放課後等デイサービスの連携には、大きな可能性がありますね。

中村：

そのとおりだと思います。

多くの困難のあるコロナ禍ですが、どうしたら、だれもが幸福に生きられるかを考える機会と捉え、各機関との連携をさらに深め、工夫を続けていきたいですね。

古澤先生、本日は、貴重なお話をありがとうございました。今後とも、学校と放課後等デイサービスの連携推進にご理解とご協力をお願いいたします。

<参考文献>

- ・ 帝京大学大学院教職研究科年報 12号 2021年7月 中村雅子、古澤厚人
- ・ 厚生労働省 放課後等デイサービスガイドライン
- ・ 文部科学省「児童生徒等に新型コロナウイルス感染症が発生した場合の対応について（第二報）」（令和2年2月25日事務連絡）
- ・ 文部科学省「新型コロナウイルス感染症対策のための小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校等における一斉臨時休業について（通知）」令和2年2月28日
- ・ 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課、厚生労働省子ども家庭局母子保健課「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた支援対象児童等への対応について」令和2年4月10日
- ・ 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての放課後等デイサービス事業所等の対応について」令和2年2月27日